

世田谷区子ども計画（第2期）素案に対する区民意見と区の考え方について

意見募集期間 平成26年9月22日（月）～10月14日（火）

意見提出人数 149人（ハガキ106、封書1、ファクシミリ3、ホームページ11、持参3、シンポジウムにおける計画素案に対する意見25）

合計意見数 252件

1 計画・施策全体に関すること 19件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	子ども主体、子どもがいきいきわくわくそだつまち等計画の方向性に賛同する。今後の取組みに期待する。	4	ご賛同いただき、ありがとうございます。「子どもがいきいきわくわく育つまち」は、本計画が最終的に目指すべき姿であり、その実現に向けては、子どもや保護者はもちろん、事業者や子育て支援者、区民の皆様の理解・協力が欠かせません。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。
2	内容は良いと思うので、広く区民に周知してほしい。	3	「子どもがいきいきわくわく育つまち」は、本計画が最終的に目指すべき姿であり、その実現に向けては、子どもや保護者はもちろん、事業者や子育て支援者、区民の皆様の理解・協力が欠かせません。広く区民の皆様に周知を図り、地域で子どもを見守り支える環境づくりに努めてまいります。
3	計画の理念を損なうことなく、着実に実施してほしい。評価・検証ができる体制を整え、また、実効性のある計画としてほしい。	7	本計画の推進にあたっては、数値目標をはじめとする施策・事業の実施状況の把握等、適切な進捗管理を行います。また、「世田谷区子ども・子育て会議」や「世田谷区子ども・青少年協議会」等の学識経験者や事業者、区民等で構成する機関で、評価・検証・推進について審議を行い、計画の着実な推進を図ってまいります。
4	財政面の記載がないが、減収の可能性もあるなか、実現可能な計画となっているのか。	2	子ども・子育て支援法により策定が義務付けられた「子ども・子育て支援事業計画」については、5年間の期間の中で計画的に整備を進めるものです。また、その他計画全般にかかる各施策展開についても、計画案に掲げる重点政策や世田谷区実施計画に掲げる施策などを踏まえつつ、今後10年間の中で、計画的かつ着実に推進できるように努めてまいります。
5	将来の子育て環境を見据えたプライオリティ(重要優先度)の設定が必要ではないか。	1	

6	「切れ目ない支援」について、「妊娠期から」という記述に加え、「18歳まで」という文言が入ると良い。	1	計画案では、子ども施策と密接に関わる若者施策を見据えた検討を行っており、今後の若者施策についてもお示ししております。子どもから若者まで切れ目なく支えていくため、18歳以降の施策も含めた体制を整えることとしています。
7	世田谷の保育は子どもの育ちをしっかりと考え保育してきたので、計画作成にあたり、保育園長OGは重要な役割を果たせると思う。	1	計画案の策定にあたっては、「世田谷区子ども・子育て部会」において議論を重ねてまいりました。会議体には、保育園長をはじめ、各種保育施設の代表が委員として参加し、現場で実際に子どもと関わる方々のご意見をいただきながら策定を進めています。

2 子育て家庭への支援 24件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	「三つ子の魂百まで」世田谷子育てを目指し、3歳までは親の手でじっくり子育てを楽しみ、しつけることが、心身共に成長し豊かな人間性を持つ子どもの育ちにつながる。3歳まで親元で育てられた「基礎」のしっかりした子どもを育てていくよう世田谷区が発信すべき。	1	子ども条例第4条では、子どもの養育と成長についての責任等、保護者の努めについて謳っております。一方で、子育てや仕事に対する価値観、ライフスタイル、働き方は多様化しており、保育をはじめとする必要な支援も個々の家庭によって異なります。自身の状況にあった支援につながるができるよう、子育て家庭のニーズに沿った多様な施策を展開してまいります。
2	母親が自分の時間を持つことも大切だが、それは一時の息抜きにしかならない。赤ちゃんや子供とのコミュニケーションを深め、お互いに楽しむことができるとよい。親の子育て力の向上には、おむつなし育児講座が有用で、多くのお母さんに知ってほしい。情報交換や交流の機会、気軽に相談ができる場でもある。0～2歳くらいの子どもを持つ母親の悩みである、夜泣きとトイレトレーニングについて、情報交換や交流できる機会はニーズが高く、対応、検討を求める。	1	現在、区内には様々な子育て支援をされている団体があります。区民及び地域コミュニティが相互に助け合い、区民の子育てや子どもの自立を支援する活動が充実・拡大することで、地域の子育て力がより高まることを目的に、区では、子育て支援活動を行う団体や個人に助成を行っています。いただいたご意見の講座も含め、今後も地域で子育て支援活動を行っている団体への支援を充実し、地域の子育て力の向上を目指してまいります。

3	子育て力に欠ける親が増えており、子育てに必要なノウハウを習得し、子育てに責任と自覚をもつ親となるための支援が必要。	3	いただいたご意見につきましては、今後の子育て支援施策・事業の検討を行う際の参考とさせていただきます。
4	子どもは親をじーっとみている。親は子どもをもっと見てあげてほしい。	1	
5	少々泥を食べたって構わないくらい清潔志向から脱却し、五感はどう育つか、教育や現状報告を子育て世代にして、おらかな子育てへの意識改革をしていくべき。	1	
6	0歳児を持つ親の育児力を高める交流事業BPプログラム赤ちゃんがきた等の全区的実施を。	1	
7	中学生以上になると、自分の人生を自分で進むため、親から自立する準備として、親の言う事を聞かなくなる。子どもは、同じ状況の友達と強がりを行いながら進んでいる。この時、子どもが望んでいる事が、良きアドバイスであり、親は子どもにとって、最も良き、最も強きアドバイザーになるべきで、なれるはずである。	1	子どもの発達段階に応じて、依存と自立の葛藤を抱えている思春期の子どもの発達成長を理解し、親としての関わり方を学ぶことは、家庭教育の大事なテーマのひとつです。親が自信を持って子育てをすることができるよう、家庭教育の支援に取り組めます。
8	公園や児童館で皆と同じ行動ができない子を抱えて一人でしんどそうにしているママによく会う。プレーパークや自主保育ではその子の個性、やりたい事を尊重しており、行き場のないママがここでホッとしている。産前、妊婦学級等でこの場の存在を伝えてほしい。	1	プレーパークや自主保育など、区内には乳幼児が外遊びのできる機会をすすめる活動がたくさんあります。今後は更に乳幼児の外遊びの機会を広げていくことを検討していくとともに、外遊びの活動のPRのひとつとして、母親学級などを利用した産前家庭への周知にも取り組んでまいります。
9	他地域でよくやっているブックスタート(赤ちゃんの定期検診時の絵本プレゼント)を導入してほしい。	2	第2次世田谷区立図書館ビジョン(2015年3月策定予定)の「基本方針1.0歳児からの読書を支える図書館」の中でブックスタート事業を検討しております。

10	在宅で乳幼児を育てている親が、通院や用事の際に、また息抜きなどのために利用できる一時預かりを充実してほしい。	4	多様な生活形態に対応した保育サービス、一時預かり事業の充実は重要であると考えています。計画案では、「親がりフレッシュできる場・機会の充実」、「多様な保育サービスの提供」の一環として、一時預かり事業の拡充について記述しています。
11	区の保育を補完するサービスである世田谷区社会福祉協議会のふれあい子育て支援は、利用時間が7時～21時。6時から利用できるサービスの拡充を求める。	1	いただいたご意見につきましては、平成27年度から実施する予定の世田谷区ファミリー・サポート・センター事業や現在実施している一時預かり事業の参考にさせていただきます。
12	地域の人と顔見知りになれ、知らない人に預けるという不安もないふれあい子育て支援事業はよい事業だと思う。類似のファミリー・サポート・センター事業を実施すれば、国からの補助金も入り、援助者の研修などを通じて質も向上するので、是非、実施してほしい。	1	いただいたふれあい子育て支援事業に関するご意見につきましては、世田谷区社会福祉協議会に情報提供させていただくとともに、区といたしましても、子ども計画策定時に行った区民アンケート結果などを踏まえ、各種の子ども子育て支援施策の充実・強化を図る中で、世田谷区ファミリー・サポート・センター事業を平成27年度から実施する予定です。
13	産後、リフレッシュのため、ヨガなどに参加したが、どこも自己紹介から始まり、知り合いを作らなければいけない感じがして苦痛で、参加しなくなった。そういう人ばかりではないと認識すべき。	1	貴重なご意見ありがとうございます。イベントに参加される方々が様々な思いをもって参加されていることを受け止め、今後の事業の検討を行う際の参考とさせていただきます。
14	子育ては社会が受け皿になり、乳幼児を持った親が育児から解放される機会が必要。1週間又は1か月に1日、子どもを無料で保育園に預けることを義務化するなど、親ではない別の人が見る機会も必要で、これは虐待の早期発見にもつながると思う。	1	ご指摘のとおり、虐待の予防・早期発見の観点からも、子育て中の親が育児から解放される機会は必要であると考えております。計画案では、親がりフレッシュできる場・機会の充実を掲げ、一時預かりの拡充などを進めることにより育児不安を解消し、子育て期を楽しめる環境づくりを進めることとしています。
15	妊婦期からのマタニティピクス無料レッスン等、妊婦時代から定期的に交流する場を作っておくと良いスタートをきれると思う。	1	定期的な集いではありませんが、各総合支所において、母親学級・両親学級を開催し、地域の中での交流を促すプログラムを実施し、集いのきっかけ作りを行っています。また、地区会館や児童館でも妊娠期からのボディケアなどの場を提供しております。今後の開催について周知を徹底してまいります。

16	ヨガ、ピラティス、ベビーマッサージなどを企画してほしい。また、区にあるそれらの情報をマップに分かりやすくまとめてほしい。(親子で参加できるのか、いくらか等)	1	ご要望の内容の講座は、きっかけづくりのため、各所管で開催されています。継続的实施については、民間のサークル等への参加をご案内しております。イベントや講座のご案内については、ホームページやアプリを活用してご参照いただけるよう情報をまとめてまいります。
17	妊娠期からの支援について、母親学級の土曜実施の充実及び布おむつについて沐浴指導のように教えてほしい。	1	休日実施の両親学級は、事前申し込み制で今年度は回数を増やし、希望者にはほぼご参加いただいております。おむつ替えの実習も時間をとって実施しており、徐々に充実させてまいります。
18	産後の赤ちゃん訪問について、里帰り出産した自治体では望むだけ訪問してくれて、おかげで一番つらい産後1～3ヶ月を乗り切れた。区の赤ちゃん訪問は1回限りで、時間も短く保健師がせかせかしている感じがした。産後1～3ヶ月が心身共に大変な期間なのでその時期にポイントを置いて母子を手厚くサポートすべき。	1	乳児期家庭訪問事業は、産後のデリケートな時期からの支援の要と考え、すべてのご家庭に伺えるよう体制を整備しているところです。初回の訪問は委託指導員であることが多く、1回限りとの説明があったものと思われませんが、必要に応じて地区担当保健師に引継ぎ、継続した支援を行うことができるようにしております。 実体験として、よい印象をいただけなかったことを真摯に受け止め、よりよい支援につなげられるよう努めてまいります。

3 保育・幼児教育の充実 64件

意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
1 待機児童の解消に向け、保育所の整備を進めてほしい。	8	近年、子育て世代の就労の状況や就労形態の変化に加え、転入等により区における乳幼児数が増えていることなどから、保育サービス施設利用希望者が非常に多くなっております。 平成26年4月の認可保育園の入園申込者数は5,363人で、待機児童は昨年の884人から1,109人と増加し、2年連続で過去最多を記録してしまい、多くの区民の皆様にご迷惑をおかけしており、誠に申し訳なく思っております。 子ども施策の中でも、保育の基盤を整備し、待機児童を解消することは重要な課題のひとつであり、全庁を挙げて、その解決に取り組んでおります。 区では、人口推計などから算出した需要量見込みに基づき、平成26年4月時点で約13500人の保育定員を、平成31年までに、約2万人まで確保することを目標としております。 今後も、認可保育所の増設を基本にしながら、小規模保育事業などのあらゆる手法を駆使し、保育待機児解消に向けて全力で取り組んでまいります。

2	平成31年度までの数値目標を掲げているが、保育所整備のスピードをあげ、早急に待機児童の解消を図るべき。	3	<p>区は、平成31年までに、約2万人の保育定員を確保することを目標とし、平成27年度に約1,400人分の定員拡充の計画を掲げております。</p> <p>目標の実現には、財源や用地の確保などが重要であり、全庁を挙げて、取り組んでおります。</p> <p>整備にあたりましては、区民の方のニーズの高い認可保育園の新設を中心に、保育の質の確保を図りながら、整備を推進しております。</p> <p>今後も、国有地・都有地・区有地などの公有地や、民有地の活用を促進した用地確保に取り組みますが、保育の質の確保を基本とし、保育が必要なお子さんを一人でも多く、また、1日でも早くお預かりできるよう、保育施設整備に全力で取り組んでまいります。</p>
3	待機児童問題は急務で保育の質の維持というが、質の高い保育を提供できる企業もあるし、将来あるか分からない倒産のリスクなどを過度に警戒することなく、企業参入を本格的に検討すべき。どこでもいいから今とにかく預けたいと言う人も多いはず。	1	<p>区は、平成25年7月に、認可保育園の整備・運営事業者の参入要件を見直し、株式会社やNPO等も認可保育園を開設できることとしました。</p> <p>区としては、子どもの最善の利益を守る観点から、保育運営主体に関わらず、設置の際に必要な確認・審査を丁寧に行うとともに、運営開始後も、運営面に対する支援を積極的に行い、保育の質の確保と保育待機児童の解消に全力で取り組んでまいります。</p>
4	生む時期を選ぶ事なく、4月入園だけでなく途中入園についても真摯に検討してほしい。いつでも入園できれば、長期に育児休暇取得して、低月齢、低年齢の保育の需要が減るのではないか。	3	<p>入園選考につきましては、4月のみならず毎月行なっているところですが、在園児が卒園するなどの理由により4月入園時の入園可能数が最も多くなることはやむを得ないものと考えております。しかしながら、年度途中でも入園しやすいよう施設整備等を進めてまいります。</p>
5	区境付近の区をまたいだ保育サービスの連携を図ってほしい。また、マンション等設置者、病院、寺院、大学等と連携して保育サービスの充実を図るべき。	1	<p>認可保育園の入園申込みにつきましては、住所の制限はなく、区内在住者の区外の保育園への申込みが行えます。</p> <p>マンション等との連携につきましては、「世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例」において、一定規模以上の集合住宅の建築について、保育所等設置の協議を義務付けており、協議の結果、設置予定となった計画地もあります。</p> <p>民有地の活用につきましては、区ホームページやチラシ配布など様々な媒体を通して周知を行っており、頂いたご意見も参考にさせていただき、多様な団体等と協議できるよう検討してまいります。</p>

6	<p>開発に伴い子育て家族が増加しているが、保育園の数は全く足りていない。戸数によっては園の設置を義務付けてはどうか。また、老朽化しているシルバーセンターや児童館等、建て直しがあるなら園と一体化する方法もある。子どもは地域の目が必要。工夫して予算を有効に、目に見える形で使ってほしい。</p>	1	<p>現在、「世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例」において、一定規模以上の集合住宅の建築について、保育所等設置の協議を義務付けており、協議の結果、設置予定となった計画地もあり、引き続き、積極的に設置に向けた協議を進めてまいります。</p> <p>また、公共施設整備方針に基づき、各施設の状況等に応じて、合築、複合化など効率的な施設整備の取組みを進めており、施設跡地に私立認可保育園を整備するなど、公共施設跡地の有効活用につきましても、併せて取り組んでおります。</p> <p>今後も引き続き、民有地の土地・建物等も含め、財政的な配慮をするとともに、保育需要を見定めながら、全力で施設整備に取り組んでまいります。</p>
7	<p>保育施設を老健施設とセットにし、将来的な需要増減に備えるべき。</p>	1	<p>保育施設と介護老人保健施設を併設した施設整備につきましては、各施設における異世代間の日常的な交流等が期待できます。両施設を整備できる十分な面積をもった用地を確保する必要があるなど、一元的な整備を推進することに困難な側面もありますが、整備に必要な面積が確保された都有地を活用した施設整備においては、これまでも、保育施設と高齢者施設等が隣接した施設整備に取り組んでおります。今後もニーズに応じて、他の関係所管課と連携しながら、福祉施設整備を進めていきたいと考えております。</p>
8	<p>0歳保育をなくすべき。希望する親は、1歳で入れないと困るという理由がほとんど。0歳児は集団生活に向かず発達の妨げになっているし、親も全て保育園任せで親としての自覚も育たないと思う。</p>	1	<p>0歳児から保育を必要としている方も多くおり、0歳児保育については、引き続き実施していく必要があると考えております。</p>
9	<p>自営業やフレックスタイム等の不規則な就業形態である人も保育園に入れるようにしてほしい。</p>	2	<p>区は、認可保育園の入園選考にあたっては、保育に欠ける程度、すなわち入園の必要性の度合を指数化するポイント制で実施しております。その際、就労要件の場合は、会社勤務や自営業など就労形態が異なっても、週の就労日数や時間により同様に選考を行っております。</p> <p>認可保育園の入園選考では、特定の方にとって有利なことは、他の方にとっては不利になるという関係性があり、選考方法につきましても、保護者間でも立場の違いから様々なご意見がありますが、入園に向けて一斉に効率的・効果的な選考を行うため、客観性・公平性が確保できることから一定のご理解をいただいているものと認識しております。しかしながら、保育に欠ける度合いを公平に判断する際の手法については、区民の</p>

			皆様の声や社会情勢の変化により、今後も引き続き慎重に検討を重ねていかなければならないと考えております。
10	同ポイントの場合に収入で順位が決まる選考基準を見直すべき。	2	<p>区は、認可保育園の入園選考にあたっては、これまで積み上げてきたポイント制を採用しており、就労や疾病などの状況に基づく実施基準と、兄弟や育休などの状況に基づく調整基準、更には同一指数の場合の優先順位を定め、公平・公正な選考に努めております。</p> <p>こうした中で、同一指数世帯の優先順位につきまして、平成22年4月選考より、所得階層の低い世帯から選考する順番を、それまでの第4段階から第2段階に繰り上げております。これは、21年度の苦情審査会でのご指摘や、平成21年度に待機世帯を対象に行ったアンケート(半数以上が低所得者を優先すべきと回答)の結果を受けて、改めたものです。</p> <p>認可保育園の入園選考では、特定の方にとって有利なことは、他の方にとっては不利になるという関係性があり、選考方法につきましては、保護者間でも立場の違いから様々なご意見がありますが、入園に向けて一斉に効率的・効果的な選考を行うため、客観性・公平性が確保できることからも一定のご理解をいただいているものと認識しております。しかしながら、保育に欠ける度合いを公平に判断する際の手法については、区民の皆様の声や社会情勢の変化により、今後も引き続き慎重に検討を重ねていかなければならないと考えております。</p>
11	世田谷区で育った人には何らかポイントをプラスするなど選考基準を見直してほしい。	1	区民である期間の考慮については、長年世田谷区に居住している保護者が入園できずに、最近転入してきた世帯の子どもが入園する事例がありますが、転勤が多い職種の方は本拠とする住まいが区内にあっても住所異動せざるをえない事例のあること等を踏まえると、一定の年数で加点ないしは優先することはなかなか難しいところです。今後の検討課題としてまいります。
12	子育てと介護を同時に担っている家庭への支援を整えてほしい。仕事のための保育は整ってきているが、通院、付き添い、介護のための保育が不十分。	1	区立・私立保育園、保育室、一時保育専用施設で実施する一時保育は、保護者が親族の看護・介護にあたるときにおいても利用できることになっています。今後も私立保育園を整備していく際に、一時保育の整備を促進してまいります。

13	就労しているひとり親家庭への支援に最も重要な施策は保育である。病院勤務の看護師や医師をはじめ、介護施設など24時間の交替勤務の職業も増えていることから、朝6時台からの保育時間の開始及び22:15までの延長保育を実施する園の拡充を求める。	1	認可保育園における延長保育につきましては、区民の皆様の多様な勤務形態の方々に対応するため、平成26年12月現在、13時間延長の24時間保育を1園、4時間延長を5園、2時間延長を25園において実施しています。区といたしましては、今後も皆様のニーズをとらえ、ご利用しやすい多様な保育サービスの充実に努めてまいります。
14	延長保育の定員の増加を希望する。	1	認可保育所を中心に整備を進め、保育園の拡充に努め、また、家庭と協力しながら一人ひとりの子どもの発達過程等に応じた適切な生活リズムを作ることができるよう、必要に応じ延長保育の実践をしてまいりたいと考えております。
15	退職保育士をフル活用して突然の急用(例えば病院、介護、上の子の幼児等)に対応できる預かり保育をしてはどうか。当日に預けたい人がいる。	1	退職された保育士の活用も含め、突然の急用に対応できる預かり保育についての参考とさせていただきます。
16	保護者の出産・病気の時、兄弟姉妹の病気の時、24時間すぐに子どもを安心して預けられる保育所や学童保育所を病院隣接地に整備してほしい。現行の緊急一時保育等は急病に対応していない。	1	24時間保育、緊急保育、一時保育は、利用される子どもの人数や年齢、特性、アレルギーの有無等に応じて、職員の配置や食材注文の配慮などを行っているため、お子様を安全にお預かりする上で事前に面接等を行っております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
17	緊急一時保育の制度を見直し、事前に登録を受け付けてほしい。氏名・住所・家族構成等の基本事項を事前に登録し、緊急時に理由を申請するだけにしてほしい。	1	
18	区立保育園での「緊急保育」受入れは全く使えないのが現状。ほととステイなどの一時預かりを含め、事業主と区が協力して保育環境の整備を。	1	
19	園庭がないために近隣の公園を園庭代わりに利用することで近隣住民は苦しみを強いられる。大規模公園はともかく住宅密集地の中の公園には保育園の庭代わりとして立ち入ることを止めてほしい。	1	幼児期に運動することは子どもの成長にとって不可欠なことと考えます。近隣にお住まいの方にご協力とご理解が得られるよう努めてまいりますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

20	区民が安心して、気軽に利用できる価格で、共働き世帯や孫を預かる祖父母も利用でき、土日祝も利用できるベビーシッターサービスの提供を提案する。	1	ベビーシッターサービスの提供については、在宅子育て支援の参考とさせていただきます。
21	小学校低学年くらいまでは病児保育を利用できる制度を設けてほしい。	1	今後も病児保育施設の整備に努め、利用しやすい制度づくりに努めてまいりたいと考えております。
22	認証保育所を利用する人への補助をもっと手厚くしてほしい。	1	区では、認可外保育施設の新制度における認可施設及び事業への移行支援を行っております。新制度の認可施設及び事業となることで、保育内容の充実を図りつつ、応能負担でご利用いただけるようになりますので、認可外保育施設を利用する方への補助と同じ効果が期待できます。 認可外保育施設を利用する方々から利用者への補助を望む声があることは認識しておりますが、区といたしましては、新制度への移行支援を優先したいと考えております。
23	子どもが0歳のときには、少人数での保育が良く、保育ママの育成に力を入れてほしい。	1	「保育ママ事業」は、家庭的な雰囲気の中で少人数保育が行われる点が利用者の方々から評価を受けており、多様な保育ニーズに応える一つの手法であると認識しております。一方で、一軒の家の中で保育が行われる事業の特性から、保育者が孤立しやすいといった課題もあります。 区といたしましては、こうした課題の解決が期待できる新制度上の家庭的保育事業を推進するとともに、今後の保育ママのあり方についても検討を進めたいと考えております。
24	区立幼稚園を限りなく現状を維持した状態で存続させながら保育機能を持たせるよう、今後も尽力してほしい。	1	今後、区立幼稚園は、幼稚園と保育園両方の機能や特長を併せ持つ認定こども園へ移行する予定です。移行にあたり、これまでの区立幼稚園の教育・運営の内容を活かしていくとともに、幼稚園の入園数等を考慮して定数を設定していきます。
25	現在、私立幼稚園は人数が多く狭き門となっており、区立幼稚園に全員の受け皿があると分かれば親子ともども精神的負担が軽減されるため、区立幼稚園は抽選でなく全員入園できる仕組みとしてほしい。	1	幼稚園の学級定員は、職員の配置基準や施設基準があるため簡単に増やすことは困難ですが、子ども・子育て支援事業計画による需要数を指標として判断していきます。

26	幼稚園の入園希望者が増えており、幼稚園浪人が出てきている。幼稚園を増やしてほしい。	4	世田谷区内の私立幼稚園の収容総定員に対する就園率は約90%となっており、区全体としては、受け入れ可能な状況となっております。地域による実情に違いもあることから、今後、検討しなければならない課題と考えています。
27	どこの幼稚園も空きがなく、転入者は幼稚園の入園が難しい、大変であるということの情報を提供するべき。	1	私立幼稚園の入園につきましては、各園が決定しております。空き状況等につきましても、区として把握はしておらず、各園に直接お問い合わせいただいております。
28	区立幼稚園に通っているが、自転車通園が認められておらず、遠い距離から通っている人は皆困っている。園バスが無理ならせめて自転車通園を認め、駐輪スペースを各幼稚園に設けるか、バス等公共機関との連携で通園バスを発行するなど、徒歩通園が困難なケースにも注目して解決先を検討してほしい。	1	幼稚園は一斉の登降園のため、一時的に多くのスペースが必要になるため、園における駐輪スペースの確保や安全管理の問題もあり、困難な状況です。 また、園バスの運行は費用の問題や園での乗降車のための駐車スペースの問題もあり困難と考えます。ご理解、ご協力をお願いします。
29	保育現場では、安心安全である事を第一に考えて、様々な取り組みを実践する必要がある。	1	保育現場では、安心安全であることを第一に、様々な取り組みにあたりたいと考えております。
30	自給率向上、子どもの国内ご飯の食習慣の定着、食育安全上の配慮のため、給食食材はできるだけ国内食材を使用し、自給(ご飯)をできる限り進めてほしい。	1	区立の小中学校では、週3回以上の米飯給食の実施を目指しており、国産米を使用しています。他の給食食材につきましては、生鮮品は国内産を使用することとしており、加工品についても出来る限り国内産を使用することとしております。
31	待機児対策で認可、認証保育所が増えているが、園庭がないなど保育の質が心配なので近くの公立園との連携が図れる施策があるとよい。	1	区では、総合支所管内にあわせ5つの地域(世田谷、北沢、玉川、砧、烏山)で、地域の保育施設が集まり、情報を共有し、地域で支えあい、連携する活動に取り組んでいます。 また、区立小・中学校においても、地域の子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりの一環として、各小・中学校の活動に支障のない範囲で、運動会や学芸発表会等の園行事を実施するために、校庭や体育館等学校施設の貸し出しをしています。
32	保育の質の向上に向け、様々な職種や機関での意見交換が重要である。	1	今後とも、研修・保育ネット・事務連絡会など、様々な機会をとらえて、グループワークや意見交換を行うよう努めてまいります。

33	保育に携わっていて、近年子育て力のない親が多いと感じており、保育現場で子育て・親育てができると良い。計画の中で保育に関する取組みがより詳細になるといい。預けっ放しにならないように共に将来の人材を育てるチームになれればいいと思う。	1	保育園の役割として、保護者支援・地域の子育て家庭の支援も重要な役割となっております。また、世田谷区保育理念・方針においても、保護者とともに心豊かな子育てを目指すこととしております。今後とも、保護者が子育てを楽しんでいることができるように、保育の質の向上に取り組んでまいります。
34	保育園の布おむつ利用及び助成について継続すべき。	2	布おむつを使用するか紙おむつを使用するかにつきましては、衛生面も含め保育現場の意向もふまえながら決めていくものと考えております。
35	子どもが主体になるため、現場の保育士自身が保育実践の主体として、生き生きと保育していることが必要。保育内容は現場の子どもとつくるものであり、子どもと若者がいきいきわくわく生きていくために、大人が“いきいきと生きるモデル”であり続けることができる現場を大切にしたい施策を。	1	現在、策定中の世田谷区保育の質ガイドラインにおいても、保育現場に勤務する職員が安心して保育に従事し、常に前向きに保育に取り組む姿勢が大切と考え、職員の労働条件や職場環境の整備など運営体制についての項目を設けております。今後とも、現場の職員が安心して子どもに接することができるような運営体制を整えることができるよう支援を行ってまいります。
36	保育園と名がつくだけで、中身は託児所と一緒に。公園も少なく職員が子どもと走り回っている姿が全く見られない世田谷区では、保育士が確保できないのではないかと。	1	
37	保育士不足解消のため、一定の研修を受けた人に準資格を与えるなどして、子育て支援施設で従事できるようにするべき。	2	区では、これまでも保育士の専門性が重要であるとの認識のもと、保育士の確保・育成に努めてまいりました。今後も、国の動向等も注視しつつ、保育に携わる人材の確保・サポート態勢を築いてまいります。
38	保育士の確保は、厚労省の安易な新しい資格者を任用するのではなく、保育士資格を持ちながら働いていない人材を活用したり、給与、短時間勤務等の処遇の改善・充実によって対応すべき。また、現に保育の補助をしながら、資格取得を目指している人のサポートも必要ではないかと。	1	

39	保育士を確保するとともに、待遇を充実し継続して勤務できる環境整備が必要。	1	保育士の確保のため、処遇改善等更なる待遇の充実に努めております。
40	保育園内において保育士の数が少なく現場はとて大変で、素案に書いてあることを成すためには保育士の適正な人数の確保が必要。	1	これまでも基準に見合った適正な人数の配置について確認しております。今後も適切な配置をしているか確認してまいります。
41	保育士の質という点において質の低い保育士が見受けられ、そのことが改善されるシステムがない。また、運営管理者の中に適さない者がいても何も改善されない。現場の状況をよく把握して対策を。	1	巡回指導相談や研修などの機会をとらえ、保育士の資質向上に努めてまいります。
42	人を育てるということは、未来を育む先行投資であり、時間もコストも心もたっぷりかけなければいけない。ただのサービスではなく、関わる人が子どもの健全育成の視点を大切にして取り組む必要がある。	1	乳幼児をお預かりする保育施設は、子どもの最善の利益を守り、子どもたちを心身ともに健やかに育てる責任があります。今後とも、子どもを中心とした保育を推進し、子どもたちにとって最もふさわしい生活の場であるよう努めてまいります。
43	待機児童解消だけでなく、ガイドラインを守ろうとする姿勢があり安心した。保育の質の向上に向けた取り組みを進めてほしい。	1	今後とも、保育の質を維持・向上に取り組み、子どもたちのためにより保育が提供できるよう努めてまいります。
44	子どもが主体。子どもの今を保障しないと未来につながらない。その通りだと思う。区の保育園は固定遊具が少なすぎる。子どもが自体的に行動、遊びを充実させていくためにも、身体づくりのためにも考える必要がある。公園からも遊具が減っている現状を見直し、利用する保護者にも遊びのルールや子を見守る方法などを伝えていく必要がある。	1	区立保育園については、園庭の形状、面積、定員等を考慮して遊具を配置しております。遊びのルールや見守り方法などは公園等を利用する保護者などの中で情報交換などを行なう中で伝えてもらいたいと思います。

45	認定こども園への補助を、子ども数に比例して行うべき。園庭と公園についてもしっかりと確認を。	1	子ども・子育て支援新制度では、教育や保育などに通常必要とされる費用の額などを勘案して国が定めた費用の額が、公定価格として各施設に給付されます。その額は、施設を利用する子どもの数や年齢などに応じて支払われる「基本額」と「各種加算額」の合計となっております。 また園庭につきましては、幼保連携型認定こども園では、園庭の設置が必須事項となっており、その場所についても園舎と同一敷地内又は隣接地に限定されています。
46	保育と幼児教育が別の物かのように捉えていると感じる。保育園では幼児教育が受けられないという不安が保護者の中にある。保育は養護と教育を一体的に行うものという保育指針の基本に立ち返り、保育と幼児教育は本来一体であるとの文言へ書替えを求める。	1	本計画案においては、保育は「保育所等において就学前までの子どもを対象に養護と教育を一体的に行うもの」と定義しており、保育所においても教育が行われていることを踏まえて策定しております。

4 支援が必要な子ども・家庭のサポート 40件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	虐待する親への支援、教育が必要である。	1	家庭内の背景は様々ですので、相談支援体制の充実や親支援講座が効果的に実施できるよう進めてまいります。
2	子育てと介護を同時に担っている家庭への支援を整えてほしい。メンタルサポートを含めて、子ども高齢者家庭が共存できるような仕組みづくりを。	1	介護を担いながら子育てをしている保護者については、介護・付き添い等の時間にもよりますが、一時保育の利用対象となっています。今後、事業計画に基づき、一時保育を含めた預かり事業の拡充を進めてまいります。また、計画案では、重点政策の切れ目のない支援の一環として、地域包括ケアの推進を掲げており、介護、障害、子育て等複合的な課題を抱えた家庭の相談体制の強化を進めていくこととしています。
3	ネグレクトは家庭の中が見えにくく生活の実態が分からない、子どもの生活状況が見えにくい、親との関係が取りにくい、貧困、精神疾患など様々な理由が重なり改善を困難にしている。問題の解決に向けた足掛かりとして、区におけるネグレクト実態を調査し、必要な支援や方法を見出すべきである。	1	虐待の中でもネグレクトは介入が難しいと考えております。時間をかけて保護者、子どもへのアプローチを検討し、調査・分析を蓄積する中で、改善できる方向に進めていくよう取り組んでまいります。

4	学生ボランティア派遣事業について、学生の派遣期間や対象児童の見直しを行い、拡充すべき。	1	いただいたご意見につきましては、今後、学生ボランティア派遣事業の検討を行う際の参考とさせていただきます。
5	ネグレクトを受けている子どもの生活経験の幅を広げる場を提供し、生活文化や生活習慣を習得できるような事業を行うべき。	1	いただいたご意見につきましては、今後、児童虐待防止対策施策の検討を行う際の参考とさせていただきます。
6	ネグレクト問題の解決へ向け、小中学生を持つ親への子育て支援として、研修・講座・ワークショップを実施し、子どもの明日を夢見るポジティブな子育ての実現を。	1	
7	ネグレクト問題の解決へ向け、学童クラブ卒児の夏休み教室を行うべき。	1	いただいたご意見につきましては、子ども計画策定時に行った区民アンケート結果などを踏まえ、各種子ども子育て支援施策の充実・強化を図る中で検討してまいります。
8	マルトリートメント(不適切な養育)を考える講座・講演会の開催や、住民企画による講座やワークショップ開催することを通じて、地域住民の気づきや見守りを推進し、地域が進める虐待防止活動を展開すべき。	1	地域の虐待防止への普及啓発は重要と考えております。要保護児童支援地域協議会を活用した地域の見守り、気づきの感度を上げる等取組みを進めてまいります。
9	医院を受診せず母子手帳を持たない妊産婦やDVから逃げている人への支援を。	1	それぞれの家庭の状況やニーズに応じた、きめ細かい情報提供や相談等の支援を強化してまいります。
10	予期せぬ妊娠をした女性へ支援を。自分では育てられないが出産して特別養子に出すことを希望する人も少なからずいる。特に中絶できなくなった女性を孤独な子育てに追い込まないよう地域での見守りを促進し、育てるのが困難な時には専門機関で支援を。	1	妊娠に伴う悩みや不安については、健康づくり課の保健師がご相談をお受けしております。また、妊娠届出時にアンケートを実施し、妊娠してお気持ちとして戸惑いや辛さ、不安などをお持ちの場合には保健師が面接・電話等でコンタクトをとらせていただくとともに、ご意見のような特別な事情を抱えた方については、東京都の妊娠相談窓口を周知させていただくなどの対応を図っております。さらに、子ども家庭支援センターも妊娠期からの支援を担っており、必要に応じ児童相談所との連携もとりながら、継続した対応を行ってまいります。
11	居所不明児の徹底調査を。	1	子どもの所在と安全を区として継続的に把握するために、住民に身近な基礎的自治体だからこそできる確認体制を構築してまいります。

12	無戸籍の子ども(大人)を調査して、支援してあげてほしい。無戸籍の子どもの親又は本人の手助けが出来る人員を確保し、相談に応じ対処し、また、対応できる窓口があると周知してほしい。	1	戸籍に記載のない方に関する情報の把握及び支援については、東京法務局長の依頼を受けて、区として情報の把握等に努めており、東京法務局と連携し戸籍の記載手続きの支援をしているところです。 また、相談につきましては、全国の法務局や区内各総合支所戸籍係において対応しております。相談窓口につきましては、区の広報等により周知を行ってまいります。
13	無戸籍児という恐ろしい状況を作らないため民法規定の改正を働きかけると共に最低限区内で生まれた子どもの住民票を確実に作ること。	1	出生による住民票の作成は、出生届の受理を基本としつつ、出生届が提出できない場合でも将来的に戸籍の記載が行われる蓋然性が高いと認められる場合などに住民票の記載を行うことができるとされています。区においては、これらを踏まえその手続き等の相談対応を行っております。 住民票を確実に作成するためには、出生届の届出義務者等が戸籍係・出張所等に相談していただき、戸籍に記載し住民票の作成へと支援していくことが、重要であると考えております。
14	認可保育園に障害児枠があるが、実際は集団保育可能な児童だけと制限があり、多くのママたちが仕事を辞めざるを得ない状況がある。入園できず働かないといけなママ達にはベビーシッター代や個別の保育代など別途補助金を支給すべき。障害児手当のみでは生活できず、差別なく保育できる環境を整備してほしい。	1	区では、ノーマライゼーションの考え方を基に、定員に障害児保育枠等を設けることなく、集団保育が可能なお子様について、保育の入所要件に照らし、指数の高い方からご利用いただいています。保育園は乳幼児が集団で生活する場であり、現在の状況では、医療ケアが必要なお子さんなどの重度障害児の保育には限界があります。 重度障害児の日常を過ごす環境の整備や個別の補助につきましては、今後、関係所管課と連携し、検討してまいります。
15	緊急介護人の制度を改正してほしい。(介護事業所の訪問介護を利用できるようにするなど)	1	障害者総合支援法に基づくサービスが充実するよう、ヘルパーの育成等の支援を行うとともに、国に対しても、制度の充実を求めてまいります。
16	短期入所がなかなか利用できない。居宅介護の利用で振り替えできないか。	1	使い切っていない支給時間を、他のサービスに振り替えることはできませんのでご了承ください。
17	移動支援に、保護者帰宅までの居宅介護を含められるようにしてほしい。	1	帰宅後、家事援助か身体介護が必要である場合は、居宅介護を受けられる場合もございます。
18	障害児の「見守り」を、居宅介護で認めてほしい。	1	居宅介護は国の定める制度であるため、区の判断で見守りを認めることは難しい状況です。ご了承ください。

19	移動支援従事者の資格を、保育士、看護師、保健師、助産師、教員や障害児保育の経験のあるベビーシッター等にも認めてほしい。	1	さまざまな経験をお持ちの方がいらっしゃいますが、安心して従事いただくためにも、研修を受講していただく制度になっております。ただし、看護師資格をお持ちの方は、そのまま従事いただくことが可能です。
20	知的障害児の移動支援の通学利用を、保護者の一時的な病気の時や休息の時等にも適用できるように改正してほしい。	1	通学の移動支援については、区として独自に認めているため、限定的な運用となっております。国における制度の見直しの動向を注視し、事業に反映してまいります。
21	障害があるないに関わらず、区民の子どもが地域の小中学校に入学できるようにしてほしい。そのために、通常学級での障害児受入れのための支援員配置や、特別支援学級の増設を求める。特別支援学校に通学すると地域から孤立してしまう。地域の学校に通う事が障害児とその家庭には生きる力になるので、特別支援学校にかかる費用を地域の学校に通えるために使ってほしい。	1	教育委員会では、本人・保護者の意見を可能な限り尊重しながら、障害のある児童・生徒がその年齢及び能力に応じ、かつ、特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、今後とも、障害のある児童・生徒の就学先について、保護者、学校とともに考えてまいります。また、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒に対しては学校支援員を派遣するなどの支援をしております。なお、平成 26 年度から人的支援の充実に向けて、学校包括支援員モデル事業を実施しております。その他に特別支援学校に在籍する児童・生徒が地域の学校に副次的に籍を持ち、交流を通して地域とのつながりを持つことを目的とした副籍制度の利用について就学相談の段階から説明してまいります。
22	通級指導を受けるために在籍校を途中で抜けたり、遅れていったりとその間の授業が受けられない。また、学年が上がるにつれて周囲の目もあり、指導が必要なのに行きたがらなくなる等、指導の時間帯に問題があると思う。在籍校での活動に支障が出ない形で通級を利用するためにも、放課後の時間帯にも通級指導の枠を作ってほしい。	1	通級指導学級は通常の学級に籍を置いたまま、週あたり、概ね8単位時間までの範囲で、教育課程を踏まえた特別の指導を受ける学級です。この指導をすべて放課後の時間に設定すると、児童・生徒の負担が過重になることから、一部の授業に替えて、通級による指導の時間を組み込んで指導を実施しているところです。今後、ご指摘いただいた点を踏まえつつ通級指導学級と在籍校の学級担任、保護者の三者が情報交換を密にしながらより効果的な通級指導を進めてまいります。なお、小学校の情緒通級指導学級について、東京都には児童が学級設置校に通う現在の方式から教員が対象児童の在籍する学校に巡回指導する方式に変えていく計画(特別支援教室構想)がありますので、こうした動向も踏まえ、考えてまいります。
23	発達障害者は特殊ではなく、近頃は多数を占めてきており、子育てできない親にも発達障害が疑われる。広く区民に現状を周知し、対応すべき。	1	発達障害は、見た目には分かりにくく、また、どこからが障害であるかの線引きが難しい障害であることから、周囲から理解されず誤解を招くことも少なくありません。区では、発達障害のある方が地域で自立した生活が送れるよう、地域社会に対する理解啓発に力を入れてまいります。

24	一時保育を充実してほしい。子どもが発達障害疑いで現在療育に通っているが、幼稚園に入れるまでが大変で難儀した。早期から一時保育を利用し、子どもが他の子や大人と触れ合えたらどんなに良かったらと思う。保育サービスをもっと受けられれば早期発見にもつながると思う。	1	区内には、理由に関わらずご利用いただけるほっとステイやおでかけひろば内の一時預かりがありますが、今後も理由を問わない一時預かりが利用しやすくなるよう検討してまいります。
25	子どもを18歳未満で区切らず、18歳以降の発達障害の若者や、診断、指摘がなく特別支援学級等へ通級した経歴がない若者を支援する施設や就業支援等、環境基盤整備を希望する。	1	区では、平成27年3月より、知的な遅れを伴わない発達障害の方を対象とした障害者就労支援センター「ゆに(UN!)」を開設いたします。「ゆに(UN!)」では診断の有無に関わらず発達障害者の就労・自立に向けた相談に応じるとともに、通所施設を併設し就労準備や定着支援等を行います。今後も生きづらさを抱えた若者の支援施策などと連携し発達障害者への支援の取り組みを進めてまいります。
26	民間の発達専門の塾を利用した場合の費用助成や発達障害相談・療養センターげんきでの療育期間の延長、指導日数を増やす必要があると思う。発達には個人差があり、きめ細かなサポートをお願いしたい。	1	区では児童福祉法に基づき、発達障害を含む障害児に対し、集団生活への適応訓練や生活能力の向上のために必要な訓練を継続的に行う場である障害児通所支援の利用に対し費用の負担を行っております。利用に関する詳細はお住まいの地域の総合支所保健福祉課にお問い合わせください。 また、発達障害相談・療育センター「げんき」の療育につきましては、ひとり一人の状況に即したきめ細かい支援が行えるよう見直しを検討してまいります。
27	子どもの貧困対策として、空き家を使って福祉喫茶を設置し、学校給食センターと連携して配食サービスを実施する等、貧困家庭の児童への食の支援を。	1	いただいたご意見につきましては、今後、生活困窮家庭に対する支援策の検討を行う際の参考にさせていただきます。
28	生活困窮家庭の子ども達の支援を多様にし、18歳まで確実に支援できると良い。また、子どものことを精神的にも経済的にもまったく受け入れられない親子への支援も考えるべき。社会に出てからでもその人がOKと思えるまで支援し続ける場が必要。支援を受けた人達が成長すれば、それを受け継ぐことができやすい。	1	生活困窮家庭の子どもに対しましては、広くさまざまな支援を行っていく必要がありますが、平成27年4月に施行される「生活困窮者自立支援法」に「生活困窮者である子どもに対し学習の援助を行う事業」について規定があることから、現在、同法に基づく支援について、平成27年度中の実施を目標に検討を進めております。支援の実施に当たっては、いただいたご意見を十分に反映できるよう努めてまいります。

29	貧困の再生産(連鎖)を防ぐ施策を。	1	子どもの貧困対策については、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、今後、庁内で連携しながら総合的な支援の検討をまいります。
30	学習塾に通わせる余裕のない家庭の子どものために、学習の場や機会を。	2	現在、区では、ひとり親家庭への支援として、かるがもスタディールームを実施しておりますが、平成27年度からは実施場所の増加を図る予定であり、さらに生活困窮家庭等に対する学習の場の提供も実施する予定です。
31	ひとり親家庭支援のかるがもスタディールームに助けられている。塾に通わせる余裕がなく、今後の継続と、多少の利用料が生じてもいいので回数の充実を求める。	1	いただいたご意見につきましては、子ども計画策定時行った区民アンケート結果などを踏まえ、平成27年度から、かるがもスタディールームを3か所から5か所に拡大するなど、ひとり親家庭支援策を充実させるとともに、平成27年度中に実施する予定の「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮世帯の子ども支援事業とも連携して取り組んでいく予定です。
32	ひとり親への生活できる仕事の斡旋と両立支援を。	1	ひとり親家庭の就業支援や生活支援を含め、その人らしい自立に向けた支援を総合的に推進するため、「せたがやお仕事カフェ」や「ぷらっとホーム世田谷」と事業の連携の強化を図ってまいります。
33	国や自治体の施設では、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子会が売店や自動販売機を設置しており、区施設に自動販売機の設置や売上金の分配を求める。また、ひとり親家庭が社会の一員として認知され、共助できる仕組みづくりを。	1	いただいたご意見につきましては、今後、ひとり親家庭に対する支援策の検討を行う際の参考にさせていただきます。
34	保育園や小学校の学級閉鎖時に、インフルエンザにかかっていないひとり親家庭の子どもの保育ができるよう求める。	1	
35	区の施策・イベントに、ひとり親が公平に参画できる仕組みを求める。例えば、子育てメッセにひとり親をはじめとする非正規雇用の人なども参加できるよう、隔年で日曜日にも開催してほしい。	1	

36	らぶらす主催のイベントは、男女共同参画とはいえないことが多く見受けられる。母子及び父子並びに寡婦福祉法と都の5カ年計画を順守し、父子家庭の子にも平等な参加の機会を求める。	1	区では、男女共同参画プラン調整計画に基づき、男女共同参画を推進しています。男女共同参画センターらぶらすは、男女共同参画を推進するための拠点施設で、すべての人がいきいきと暮らせる社会の実現を目指しています。 いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考とさせていただきます。
37	ひとり親、生活困窮家庭への支援を充実させることは重要だが、収入のある祖父母の支援があるひとり親もいる。生活環境を精査して、本当に支援の必要な家庭に手を差し伸べてほしい。	1	ひとり親家庭の支援として児童を養育している方に支給する手当があります。国の制度である児童扶養手当は、受給者以外に児童と同居し生計を同じくする祖父母等がいる場合は、その所得も審査し、所得制限限度額を超える所得があると支給を制限しています。 ただし、同じひとり親家庭の手当でも東京都の制度である児童育成手当については、受給者本人の所得による支給制限のみとなっていますので、同居の祖父母等の所得が高くても手当は支給します。 いずれも法律や条例に基づき、世帯の生計方法や住居・同居者等の状況を区が適正に審査し、支援が必要な家庭に対して手当を支給しています。
38	今、ゲームやラインでストレスをためて心の行き場所のない小中高生が多い。世田谷から不登校、いじめ、うつ、暴力のない教育の場が必要で、地域でボーイスカウトのようなものがあるといい。	1	青少年交流センターや児童館では、職員が見守る中で、若者が主体的に活動できる場と機会を提供しています。不登校やいじめ等、生きづらさを抱える若者の支援に向けては、これらの施設を拠点として、地域住民との交流を促進し、地域全体で若者を育てていく視点が非常に重要と考えます。引き続き、地域で次代を担う若者を育成する取組みを推進してまいります。
39	生きづらさを抱えた中高生が悩みを相談できるよう、相談できる場所を整備し、それを周知するとともに、医師や民生委員の数を増やす必要がある。	1	区では、生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた総合的支援を目的として、9月に「世田谷若者総合支援センター」を開設したところです。センターの機能として新設した「メルクマールせたがや」では、施設における相談窓口に加え、児童館、青少年交流センター、学校等での出張相談を実施し、相談機会の充実、周知に努めているところです。今後も、多様な相談に対応していくために、民生・児童委員、青少年委員や就労支援、生活困窮者自立支援、障害支援等を行う各種専門機関と連携を図り、総合的かつ継続的な支援を実施してまいります。

5 質の高い学校教育の充実 26件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	PTA活動の内容の見直しを。家庭教育学習など担当するPTA系の負担となっている。子どもの安全や教育の充実に関わるものに内容を絞り、親の負担の軽減と必要な活動への労力の再分配を望む。	1	女性の就労の広がりや、虐待、いじめやネット依存など子育てと学校を取り巻く社会的な環境の変化は大きなものがあります。PTAは、本来、子どものよりよい教育環境の実現を目指して、保護者と教師が共に学び合い、活動する自主的な団体です。よりよいPTA活動をめざし、幼小中PTAの連合体などと協力連携を進めます。
2	小学校の校庭を平日開放してほしい。	1	平日につきまして主に日中は小学校の教育課程で、放課後は新BOPで使用しております。ただし一部の学校では平日も遊び場開放をしている学校もありますので、今後も安全な遊び場としての校庭利用について取り組みます。
3	自信を持って教育にあたるよう保護者、地域との関係の一層の強化が必要である。	1	区では、「地域とともに子どもを育てる教育」の推進をめざし、全区立小・中学校を地域運営学校に指定しています。全校指定を機に、さらに地域で学校を支える体制づくりのため、保護者や地域の方々をはじめとした学校を支えるボランティア組織の効率的な運営に向け、世田谷版「学校支援地域本部」の整備に向けた検討を進めています。 また、全区立小・中学校の学校関係者評価委員会を設置し、学校としての組織的・継続的な改善を図り、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めるため、学校関係者評価と学校の自己評価とによる学校評価システムの改善・充実に取り組んでいます。
4	通学には保護者や地域のボランティアで人通りの少ない道に旗を持って立って登下校を見守る地域社会であればよい。小学校低学年は登下校時に保護者がついての方が良いのではないかと。	1	現在、区立小学校では、教員、主事による通学路の見守りのほか、小学校64校のうち8割以上の学校が、PTAをはじめ、町会、商店会など地域の皆様のご協力をいただき、登下校時の見守り活動を実施しております。世田谷区では、見守り活動の支援として、子ども安全ボランティア保険への加入を行っています。
5	小学校の通学路を安全な道にしてほしい。細い道路も相互交通ですぐ横が通学路となっているが、白線だけで子どもの安全が守れるのか。すべての登下校の道にガードレールを設置してほしい。	1	これまでも、安全対策としてガードレール等を設置しておりますが、今後も道路状況に応じ、交通安全対策を講じてまいります。

6	<p>義務教育とはどういうものか見直して欲しい。公立校では土曜日も休日。また、義務教育は私立中に行くための進学学校ではなく、小学校は全体児童の社会の教育する場である。家庭の親は幼少期に仕上げをし、学校では大人社会のモラル、マナー等を学んでほしい。又、お金の大事さ、ありがたさを身に付けさせる必要がある。</p>	1	<p>区では、義務教育 9 年間全体を通して質の高い学校教育を推進する「世田谷 9 年教育」を平成 25 年度より区立小・中学校全校で実施しています。地域の区立小・中学校で構成される「学び舎」による学校運営や教育活動を推進するとともに、学習習得確認調査、土曜講習会、朝学習など児童・生徒の基礎・基本をはぐくむ取組みを行なっています。</p> <p>また、子どもたちの道徳性をはぐくみ、市民としてのよりよい生活習慣や規範意識を身につけることを目的として、「あいさつ」や「思いやり」など月ごとのテーマについて、児童・生徒が目標を設定して取り組む「人格の完成をめざして」を実施しています。</p>
7	<p>「世田谷 9 年教育」とあるが、精神的にも今の子どもはとても幼いと思う。9 年計画に高校も加え、12 年義務教育が実現したら良い。高校を中退すると、個人が相当努力をしないと社会人として生きていくのが困難で、高校卒業の資格があると仕事の選択も広がる。</p>	1	<p>世田谷区教育委員会では、教育基本法等に基づき小・中学校の義務教育 9 年間で、これからの社会を生き抜く力が育成されるよう、「世田谷 9 年教育」をはじめとする教育施策を推進してまいります。</p>
8	<p>区立中学進学率上昇のため、英語が強いといった特徴や地元との交流、都立高校とのパイプ等をもってアピールして地元区立中進学を希望する人を増やす必要がある。区立中学ならでは、と思われるような取組みを期待する。</p>	1	<p>区では、都立高校の良さを児童や保護者に知ってもらうために、小学生と保護者を対象として、特色ある教育活動を行なっている都立高校による説明及び体験事業を行う「小学生のための都立高校体験フォーラム」を開催しています。</p> <p>また、同じ地域や近隣の小学校・中学校が「学び舎」というグループをつくり、協働して授業の質的向上や特色ある取組みを実施しています。そして、区内及び近隣の都立高校と区立小・中学校との連携を進め、授業の改善等を図るため、都立高校の教員の区立小・中学校への訪問授業を実施しています。</p>
9	<p>子どもは、就業を含め、自身が大人になったときのことを考える必要がある。将来を見据えることができる子ども、若者となるように教育をしてほしい。</p>	2	<p>子どもたちの社会的・職業的な自立に向け、自分の役割や将来の生き方、働き方について考えていくことができるよう、小・中学校 9 年間を通じたキャリア教育を推進しています。</p> <p>全区立小学校 5 年生、全区立中学校 1・3 年生にキャリア学習ノートを配布するとともに、区立中学校では、区内の商業・工業・農業等の関係者の協力を得るなどして、2 年生を対象に 3 日間程度の職場体験活動を実施しています。</p> <p>また、小学生と保護者を対象として、都立高校の説明及び体験事業を行う「小学生のための都立高校体験フォーラム」を開催しています。</p>

10	若者は議論・問題提起等の基本的なことができるようにならないといけない。また、より国際的となるため、英語等の外国語や情報(ITC)の活用も必須であり、これらが身につくよう教育をする必要がある。	1	区では、「世田谷9年教育」を通じて児童・生徒の基礎・基本をはぐくむとともに、子どもたちが市民としてのよりよい生活習慣や規範意識を身に付けることを目的として、「あいさつ」や「思いやり」など月ごとのテーマについて、児童・生徒が目標を設定して取り組む「人格の完成をめざして」を実施しています。また、小中学生の海外派遣事業等を通じて国際理解に取り組むとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成するイングリッシュタイムの実施など英語教育の充実を図っています。さらに、教員のICT活用能力や児童・生徒の情報活用能力の育成・向上を図るため、タブレット型端末等のICT機器を活用した授業の推進に取り組んでいます。
11	「世田谷9年教育」について、小学校で説明を受けたが、子どもにとって自分の進むべき道筋、憧れに中学校での生活や先輩の姿が見えてこない。また、学舎が2つに分かれることで重複した中学校に卒業生が分かれる場合、一方に偏りができるのはなぜか。子どもを持つ親にもっと直接訴えてほしい。	1	区では、区立小・中学校が一体となって質の高い教育を実現する「世田谷9年教育」を推進し、学習指導要領を基盤としながらも、世田谷区独自の工夫を加えた「世田谷区教育要領」による教育活動を展開し、平成25年度より区立小・中学校全校で実施しています。平成26年度からは、「第2次世田谷区教育ビジョン・第1期行動計画」の内容を踏まえ、「世田谷9年教育」の定着と質の向上のため、学校経営などのモデルとなる「世田谷マネジメントスタンダード」の整備に向けた検討を進めています。今後は、予定されている学習指導要領の改訂等、国や都の動向も踏まえ、より一層の充実に向けた検討に取り組んでまいります。また、学校運営の充実を図るため、区立小・中学校の適正規模化・適正配置の取り組みなども踏まえ、「学び舎」と学区域の関係についても検討・整理していきたいと考えています。
12	IQの高い子どもは学校の授業がおもしろくなく、強いては不登校という結果になっており、飛び級制度を導入すべき。単教科の飛び級ができれば少しは違うと思う。	1	世田谷区教育委員会では、教育基本法等に基づく小・中学校の義務教育9年間について、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会を生き抜く力が育成されるよう、質の高い教育を推進してまいります。
13	集団プログラムは辞めて個別プログラムにできないか。高い学力ばかりを必要とするわけではない。より高いものが必要な子どもには、大学教授や研究者、塾講師を招くなどより高いものに触れる機会を与え、工芸や芸術、農業や園芸に感心が強い子どもにはそれに触れる機会を与えるべき。	1	「第2次世田谷区教育ビジョン」では「今後10年間の基本的な考え方」として、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」ことを掲げています。いただいたご意見は、今後、「第2次世田谷区教育ビジョン」を踏まえ、様々な取り組みを行なう上で、参考とさせていただきたいと考えています。

14	<p>子ども達の健やかな成長のために是非安全な学校づくりをして欲しい。組体操の実施を認めるならば昨今の子どもの成長発達をよく理解し、子どもの安全に十分配慮できるように区として監督してほしい。他にも大雪の日に学校公開を行うなど、安全対策に疑問を感じる事が度々あり、すべての学校で安心して子どもを通わせられるような信頼が持てる学校運営ができることを願う。今一度学校の安全対策全体を見直して欲しい。</p>	1	<p>子どもたちが日々学び、生活する場である学校が安全安心な空間であることが望まれるのは言うまでもありません。</p> <p>区では、「体育主任研修」において「体育授業における事故防止についての研修」を実施するとともに、校長会等を通じて、児童・生徒の成長発達をよく理解し、事故防止・安全確保について十分に配慮するよう周知を図っております。</p> <p>また、事故や不審者の侵入等による事件、震災・台風等の災害への対応について示した「学校安全対策マニュアル」を区立小・中学校に配付しております。</p> <p>今後とも、児童・生徒が安全安心に学び、生活できる教育環境の確保を図ってまいりたいと考えております。</p>
15	<p>学校では教員が誇りを持って指導にあたる環境づくりと教育委員会の全面支援の強化を。</p>	1	<p>教員の研修・研究の充実や資質の向上、学校への支援等のため、新教育センター機能の整備に向けた検討に取り組んでいます。また、学校関係者評価と学校の自己評価とによる学校評価システムにより、学校としての組織的・継続的な改善を図るとともに、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりに取り組んでいます。</p>
16	<p>子どもの質を高めるには教員の質的向上が必要で、「道徳」をどう考えているのか。「豊かな人間性」に含まれると良いが、教員の再教育が難しい。一般企業での一年間の研修などを実施すべき。</p>	1	<p>教員の研修・研究の充実等のため、効果的な研修の実施手法の検討等を行なうとともに、新教育センター機能の検討・整備に向けた取り組みを進めています。</p> <p>また、「人権」や「生命」を尊び、重んずる精神を学ぶことはすべての教育活動に通じることから、人権教育や道徳教育に関する国の動向等を踏まえ、道徳教育センター校の設置、各種研修の実施など、様々な機会を通じて人権教育、道徳教育の推進と教員の資質向上を図っています。</p>
17	<p>小学校はまだ良かったが、中学校の先生は真剣に仕事をしていない。塾に行かないと勉強にならないが、私は塾に行っていないので家でもたくさん勉強しないといけない。学校でもっときちんと教えてほしい。質の高い授業を質の高い先生にしてほしい。</p>	1	<p>区では、義務教育 9 年間全体を通して質の高い学校教育を推進する「世田谷 9 年教育」を平成 25 年度より区立小・中学校全校で実施しています。学習習得確認調査、土曜講習会、朝学習など児童・生徒の基礎・基本をはぐくむ取り組みを進めてきました。また、平成 26 年度からは、「第 2 次世田谷区教育ビジョン」の内容を踏まえ、「世田谷 9 年教育」の定着と質の向上のため、学校経営などのモデルとなる「世田谷マネジメントスタンダード」の整備に向けた検討を進めています。今後は、予定されている学習指導要領の改訂等、国や都の動向も踏まえ、一層の充実に向けた検討に取り組んでいきたいと考えています。</p>

18	学校で必要な教材や給食費を無料にしてほしい。日本は教育費にかかる予算が少なすぎて、世田谷区は国に先駆けて子どもの教育費に予算を割いてほしい。	1	世田谷区教育委員会では、厳しい財政状況の中で、教育ビジョンの推進など教育予算の充実に努めているところです。こうした中で、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費・給食費等について援助しております。今後も国の動向等を注視しつつ、予算を有効に活用して教育環境の充実に努めてまいります。
19	区立の中学校と小学校の学区を一致させる動きがあるそうだが、ライフステージの変化は出会いのチャンスでもある。小・中のメンバーが変わらないことは問題で、適度なシャッフルが必要だと思う。	1	地域の区立小・中学校で構成される「学び舎」と学区の関係については、区立小・中学校の適正規模化・適正配置の取組みなども踏まえ、学校運営の充実に向けて、検討・整理していきたいと考えています。
20	小学校区を維持し、選択制を導入しないこと。	1	区では、地域とともに子どもを育てる教育を進めています。このため、お住まいの住所地によって通学区域を定め、学校選択制を導入していません。
21	学校は住所で分けられているが、小学校も選択できれば良い。	1	区では、地域とともに子どもを育てる教育を進めています。このため、お住まいの住所地によって通学区域を定め、学校選択制を導入していません。ただし、「指定校変更許可基準」に該当し、学校運営上または施設の受入れ状況等から判断し、特に支障がないと認められる場合は、許可する場合があります。
22	地元で大規模マンションが建設されており、小学生が増えると思うので、小学校を増やしてほしい。	1	今後の児童数の推移を踏まえて、子どもたちにとって、充実した教育活動や良好な教育環境が確保されるよう、取り組んでまいります。
23	40人学級はかなり無理があるように思う。チーム・ティーチングや少人数授業などで個々の生徒に目が行くよう工夫してほしい。	1	少人数指導や複数の教師による協力的指導(チーム・ティーチング)など少人数による授業を実施しており、正規教員の加配や都費講師の配置等、都の制度に加え、区費負担による講師を配置し、区独自の少人数教育を推進しています。
24	子どもが小学校中学年から、しっかりした進路相談に乗れる体制をつくるべき。進路相談の教諭を立て、高校、大学に行くための相談でなく、その仕事に就にはどのようなルートが必要かなどを相談できるようにすべき。	1	各学校の進路指導主任、キャリア教育担当教員を定め、研修を実施し、教員のキャリア教育に関する指導力の向上を図るとともに、キャリア教育に関する研究校を指定して実践研究を進めています。
25	古い幼稚園もあり、耐震設備が整っているのか疑問である。学校設備に予算を増やすことも考えてほしい。	1	施設の耐震性能については、耐震診断を行い確認しております。また、平成26年8月に策定しました「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園は順次幼保連携型認定こども園への用途転換を進めてまいります。その中で、順次施設の改修・改築を進めていく予定となっております。

6 子どもの成長と活動の支援 27件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	公共の建物の一部に学校から帰った後、友だちと集い・遊ぶ安全な場所を多く作ってほしい。卓球、読書、宿題を一緒にできる程度の場所で、大人が見張れる所を選ぶなど工夫も必要だと思う。	1	区では、子ども達の放課後の遊び場として児童館や新BOP、プレーパーク等を整備しておりますが、大人の目が入った見守りについては、地域・区民と区が協働・連携して展開していけるよう進めてまいります。
2	自らの意思・判断で遊ぶことを通じて、子どもの創造性を育むことが重要であり、自主的に遊ぶ場が必要である。	1	区では、子ども達が自分で過ごし、遊び、学ぶ中で社会性や自主性、創造性を育むために、成長にあわせた見守りを進めております。今後も、児童館事業やイベントを中心に地域・区民との協働・連携により進めてまいります。
3	コミュニケーション能力の向上を目指す教育が重要で、「質の高い学校教育の充実」と「子どもの成長と活動の支援」の2項目に最重点を置くべきだと思う。接触・交流・コミュニケーションの場づくりと、それに向けてのモチベーションづくりを。	1	子ども達が社会性や自主性、創造性を育むためには、成長にあわせた見守りや多世代交流が必要であり、今後も、同様の視点に立った事業を進めてまいります。
4	児童館に行かれない、どうやって行ったらいいかわからない人を引っ張りだして欲しい。	1	様々なイベントや広報媒体を通じて、広く児童館の魅力や活動内容のPRを進めるとともに、児童館に関わりのある地域の方々の協力を頂きながら取り組んでまいります。
5	音楽、コンサート、工作、アスレチックなど子どもが室内で安全に遊べて学べる子どもの城のような場所が必要だと思う。昔のように小さい子から小学生までと一緒に遊べる場所をつくってほしい。	1	世田谷区では、25の児童館を設置し、遊びを通じた児童の健全育成を進め、多世代交流の場を提供しております。子どもの城同様の施設整備については、今後の施策の参考にさせていただきます。
6	児童館において、乳幼児が安全に遊べるような配慮と、乳幼児向けの遊具やイベントの充実を。	1	区では、身近な場所で子育て中の親子が気軽につどえる場として、おでかけひろばや児童館子育てひろば事業を展開しております。児童館の子育てひろばについては、乳幼児専用室の整備と合わせ、遊具やイベントの拡充を図ってまいります。
7	学童保育における環境整備についての視点が欠けている。放課後の安全、放課後の子どもの育ち合いをしっかりと施策化してほしい。	1	区では、新BOP事業として学校施設を活用した放課後の安全な遊び場を展開し、自主性、創造性、社会性を養えるよう取り組んでおります。

8	新 BOP 学童クラブの時間を延長してほしい。また、民間学童の利用者に支援をしてほしい。	4	新 BOP 学童クラブでは、平成 25 年度より時間を延長していますが、小学生は児童が通学下校を一人ですること、また長時間学校内にいる負担を考えて、現在の時間としていますのでご理解をお願いいたします。支援につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。
9	新 BOP 学童クラブの入所基準の変更を。短時間勤務でも、学校終了時刻が 15 時前の日や学校休業日にも困る。必要な時に学童保育を利用できるようにしてほしい。	1	今後の施策の参考にさせていただきます。
10	新 BOP 学童クラブの一時保育を認めてほしい。配慮が必要な児童は利用日が限られており、児童本人や兄弟姉妹の保護者会にも、子どもを預けられず参加できない事が多いと聞く。一日単位の学童の一時保育が認められるとよい。	1	学童クラブは、生活の場として継続的な保護、育成にかける児童が対象になっています。また、登録だけで利用できる BOP 事業(遊び場)もあわせて実施しています。一時保育につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。
11	「地域」は世田谷に限らず広い視野で考えてほしい。過疎化が進む地域、伝統や文化の後継者を求めている地域等々との提携が出来れば、新しい視点での成長と活動の場が生まれるのではないかと。地域外交流の機会の拡充を。	1	「第 2 次世田谷区教育ビジョン・第 1 期行動計画」では、社会体験活動を通じて社会性をはぐくみ、社会の構成員としての自覚や他の人をおもいやる心などを育成するとともに、自然体験学習、移動教室など、子どもたちが「実物」に触れ、感じ、体験する機会の拡充に取り組むとしています。いただいたご意見は、このような取り組みを検討・実施していく過程で参考とさせていただきます。さらに、多摩川を挟んだ世田谷区と川崎市の子どもたちが、かつての渡し船の復活イベントを行うなど、交流に向けた取り組みを行っています。
12	児童館や小学校を夜間開放し、放課後児童の居場所を作ること。	1	児童の健全育成の観点で踏まえ、今後の施策の参考にさせていただきます。
13	現状の公園は砂地が多く、風が吹くと砂が舞うため遊びづらい。住宅地にある小さな公園も裸足で走ったり、寝転がれるよう芝生化してほしい。	1	公園改修等の整備にあたっては、地域の要望や公園の規模、利用状況等を考慮しながら広場の整備について検討してまいります。
14	快適で安心して遊べる公園を。子どもが飛び出したりしないよう、公園の外周全周に植木や柵を設け、出入口には扉を設けてほしい。	1	植木や柵、車止めなどを適正に配置し、小さな子どもが飛び出さない公園整備に努めてまいります。出入口についても、それぞれの公園に適した形状を検討してまいります。

15	ボール遊びのできる広場・公園を充実してほしい。	1	公園新設、改修等の整備にあたり、地域の要望や公園の規模等を考慮しながら、ボール遊びのできる場の整備についても検討してまいります。
16	子ども向け公園が少ない。外で体を動かすために、近所で毎日寄れる公園やボール遊びができる広場が必要。大きな公園でなく近くに点在する小さな公園の拡充を。	2	世田谷の公園は全体的に不足しており、特に公園が少ない地域の整備を優先的に進めております。子どもの遊びのためにも、ひきつづき世田谷の公園が充実するよう努力してまいります。
17	公園のソフト面、「人と人をつなげる人」の育成、充実を。与える支援でなく母親に主体性を持たせる子育て支援が一番効果がある。	1	外遊び体験の機会としたプレーパーク、プレーリヤカー等の運営におきましても、場の確保だけでなく、そこに携わる人の関わりが大切と利用者の声を頂いております。今後の外遊びの場と機会の拡充にあたりましても、場の確保とともに、外遊びをサポートする人の育成システムを検討し、計画的に進めてまいります。
18	公園の滑り台は低いもの、高いもの、ブランコは普通のもの、赤ちゃん一人で座れるものと1つの公園で小さい子も大きい子も遊べる遊具があるとよい。	1	公園の新設や改修等に際しては、地域の要望、公園規模や利用状況を考慮しながら、遊具等の配置を検討してまいります。
19	地域コミュニティの形成の施策としてプレーパーク、プレーカーの充実を求める。プレーカーの実施により、子どもだけでなく子育て中の母達が集い、悩みを話したり楽しいひと時を過ごし、「楽しい子育て」につながっている。屋外での遊び場、つどいの場となっているこれらの活動を支援し、継続・充実できるようにしてほしい。	2	プレーパークは区内4ヶ所の公園における常設の冒険遊び場として、またプレーカーにつきましては、プレーパークから遠い地域の公園における出前型冒険遊び場として実施しております。子どもの生きる力を育むための体験の場として、両事業は区の外遊び推進の中心的な役割を担うものとして、今後のあり方を検討してまいります。
20	シンポジウムなどに自ら積極的に出ることのない若者の意見も聞けるといい。	1	計画案の策定にあたっては、中高生世代アンケートを実施し、地域活動等に積極的に参加していない子ども・若者の意見・ニーズも踏まえて策定しています。また、計画案では、子どもの意見表明の推進を掲げ、意見表明の場の設定やその周知に努めてまいります。
21	中高生たちとも関わる活動をしているが、世田谷区の中にも色々な団体があることを知り、このような中高生主体の取組みがもっと盛んになってほしい。	1	児童館や青少年交流センターをはじめとして、区内には中高生の主体的な活動をサポートする施設や取組みがたくさんあります。こういった若者たちの主体的な活動が、更に広がっていくことを応援する取組みを、子ども計画推進とともに取り組んでまいります。

22	子ども達が現在国や区などでなされている子ども・子育て支援について考える場や自分達自身が意見を考え発言できる場を作ってほしい。	1	子どもが社会性や自主性を育てていくためには、自分の意見を表明する場、地域活動への参加・参画の機会を充実することは非常に重要なことと考えます。区では、こうした機会として、区長の附属機関である「子ども・青少年協議会」に提言を行う中高生主体の「ユースミーティング世田谷」を設置し活動を行っているほか、平成31年開設予定の(仮称)希望丘青少年交流センター整備にあたり、若者の意見を反映させることを目的に、区内在住の高校生、大学生世代の方々を委員とする建設構想委員会設置に向けた準備を進めているところです。今後も、若者支援施策を検討していく中で、このような取り組みとあわせ、地域コミュニティの形成に関わっていけるような機会の充実に努めてまいります。
----	--	---	---

7 子どもが育つ環境整備 35件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	子どもと高齢者が交流する機会をつくってほしい。	2	子どもが健やかに育ち、保護者が子育てしやすいまちの実現のためには、地域での多世代の交流の機会や、高齢者をはじめとする地域の大人が子どもを見守り、子育てを支える環境づくりが欠かせないと考えています。
2	地域での見守りやちょっとした預かり・保育など、子どもの見守りや子育て支援に地域の高齢者を活用するべきではないか。高齢者の生きがいにもつながってくると思う。	4	計画案では、重点政策の「子どもの生きる力の育み」の一環として、「子どもの育ちを見守り支える地域コミュニティの形成」を掲げ、幅広い世代や立場の違う方々が支えあい、ともに地域の子どもや子育てに関わっていけるよう地域での交流の機会の充実を図ってまいります。
3	産後、誰の支援もなく、一人で頑張っているお母さんがたくさんおり、地域で産後の大変さを気かけ、手助けする社会が必要であり、支援を受けたママがやがて支援をする側にまわるサイクルが求められる。産後ケアの充実が虐待予防につながると思う。	1	いただいたご意見につきましては、子ども計画策定時に行った区民アンケート結果などを踏まえ、産後ケア事業の充実・強化を図る中で検討してまいります。
4	人が成長するためには出会い、感動が必要で、それらは地域の人々の交流「世代の年輪」によってなされてきた。親だけでなく多くの良き大人に囲まれた中で子どもが育つ環境を整える必要がある。	1	子ども達が自分で過ごし、遊び、学ぶ中で社会性や自主性、創造性を育むためには、成長にあわせた見守りや多世代交流が必要であり、今後も、区と地域・区民との協働・連携による環境整備を進めてまいります。

5	未来を支える担い手である子どもを社会全体で大切にすることを意識を持つための啓蒙活動が必要。どの場でも子どもをうるさいと苦情を出す人が多く危機感を覚える。将来を子どもたちに支えてもらうことになるのであり、非常識な時間帯を除けば多少の事は温かい目で見守るのが大人の務めと考える。	1	いただいたご意見のとおり、子どもを社会全体で大切にすることを意識を地域で育む必要があると考えております。計画案では、重点政策の「子どもの生きる力の育み」の一環として、「子どもの育ちを見守り支える地域コミュニティの形成」を掲げ、子ども・子育てに対する地域の理解や協力の気運を増し、地域で子どもの育ちを見守る意識の醸成に努めてまいります。
6	公園、公共歩道の雑草がひどく遊んでいても虫さされ、転びやすいなど心配が多い。	1	公園の中で、管理の不備による事故が発生しないよう、適正な公園管理につとめてまいります。
7	子どもが安心して歩くことができるよう、自動車、自転車などの運転マナーの向上に向けた取り組みを進めてほしい。	2	小・中学校での交通安全教室の実施、子育て世帯への取組み等、引き続き警察等関係機関とも連携し、自転車安全利用啓発に取り組んでまいります。
8	狭い道路は一方通行にするなど、子どもやベビーカーの親子が安心して歩ける道路にしてほしい。	2	引き続き警察等関係機関と連携・協働して、自転車安全利用啓発などに取り組んでまいります。
9	路地から出る時ミラーの無い場所があり危険なので、カーブミラーの整備を。	1	これまでも、安全対策としてカーブミラー等を設置しておりますが、今後も道路状況に応じ、交通安全対策を講じてまいります。
10	子どもが安心して過ごせる街とするには、地域の住人が見守れる環境づくりが重要。子育て支援として補助金を出すなどして、ワンルーム住居でなく、子育て世帯向け住居を増やし、子どもを見守る環境づくりを。	1	子育て世帯支援策として、本年度より公的住宅のひとつである「せたがやの家」ファミリー型で、家賃補助制度を実施しています。また、既存の区立住宅見直しや都営住宅の区移管にあたっては、子育て世帯を対象とした住戸を増やしていただけるよう努めてまいります。
11	地域で多世代とのつながりの中で子どもを見守り育てられるように「道路の活用」を提案する。道路・交通関係の部署と連携して、この道路の活用が推進されることを望む。	1	計画案では、重点政策の「子どもの生きる力の育み」の一環として、「子どもの育ちを見守り支える地域コミュニティの形成」を掲げ、幅広い世代や立場の違う方々が支えあう関係づくりを進めることとしています。道路の活用につきましては、関係部局とも連携しながら、今後の施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。
12	子どもを自然の中で育て、集団で走り回って遊べるような自然環境を整えてほしい。	2	区では「世田谷区みどりのみずの基本計画」及び「世田谷区農地保全方針」を策定し、計画的にみどりや農地の保全・創出とみどりや農地を活用したまちづくりを進めております。今後も、子どもが自然と触れ合える環境づくりに取り組んでまいります。

13	榎の交差点から駒大グラウンドの信号までは道路が狭く、通勤時や夕方には交通量がすごいうえ、路線バスが大きく渋滞の原因となっている。路線バスをミニバスにしてほしい。	1	ご指摘の区間を運行するバスにつきましては、鉄道駅までが遠く、区民の方々が南北に移動するための重要な交通手段となっており、バス事業者からは、朝・夕に利用者が多くなり、小型バス(ミニバス)では、乗り切れない恐れが生じるため、現行の中型バスで運行しているとのことです。 また、当該道路の北側で現在工事を行っております、補助54号線の整備後は走行ルートの変更の検討も視野に入れてい、と聞いております。ご意見として、バス事業者に伝えてまいります。
14	民間バスの少ない地域にコミュニティバスの導入を。	1	区では、南北公共交通の強化、交通不便地域の解消を図るため、これまで、コミュニティバスを9路線導入してまいりました。バス導入にあたりましては、道路幅員が狭く、バス路線も限られていることやバス事業者の事業採算性などの課題もありますが、今後も道路整備の進捗状況のタイミングにあわせて、バスが走行できる経路の確保に向け、バス事業者と協議をして新たなバス路線の導入を目指してまいります。また、バスのほか、地域の実情にあった様々な移動手段の活用につきまして検討してまいります。
15	小、中学校の近くで歩道と車道の間ガードレールがない道路や、事故につながるような位置に電柱がある道路では電線地中化を。	2	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。今後も引き続き、道路整備と併せて、可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。
16	歩きたばこや道路、駅など公共の場での喫煙を禁止してほしい。特に駅周辺や商店街は禁煙エリアとするべき。	3	区では、全域で歩きたばこを禁止しておりますが、路上禁煙地区は、地域の方々のご協力が得られる箇所について指定をしております。歩きたばこやポイ捨て等の迷惑喫煙の防止には、喫煙者のマナー向上が何よりも重要でありますので、いただいたご意見を参考に、今後も周知活動に努めてまいります。
17	子どもが4人いると、学費、塾など経済的負担が大きく、せめて18歳までは支援をしてほしい。扶養の収入限度額が103万円というのも時代と合わないと思う。	1	児童手当は、中学卒業まで子どもひとり当たり月額1万円を支給しております。さらに3人目以降の児童については小学校卒業まで月額5千円が加算されます。(所得制限を超える場合は一律5千円) さらに、中学校卒業まで医療費を無料するなど、子育てへの経済的な負担を軽減する施策を展開しております。
18	3人目の助成をもっと厚くしてほしい。そうすれば、もっと気持ちに余裕を持ちながら育児に家事に頑張れると思う。	1	

19	不妊治療、風疹予防接種(パートナーとなる男性・家族)の助成金額増加を希望する。	1	不妊治療の助成制度は東京都の制度の上乗せとして独自に行っているものです。平成 28 年度からの制度変更は、より安全安心な妊娠出産を支援するための見直しであり、今後も国や都の動向を注視してまいります。また、先天性風しん症候群予防対策として、妊娠希望の女性の方に、東京都の補助を活用して費用助成を行っています。妊娠中の女性は接種できないことも鑑み、そのパートナーにも接種費用の助成ができないか、東京都にも補助の要請を行うなど引き続き検討してまいります。
20	子どもの生きる力を育むためにも、地域の子育て力の向上のためにも、文化芸術の力は有効だと実感しており、「文化芸術体験活動の充実」の視点を加えてほしい。行政と地域が連携・協働して、全ての子どもに「舞台芸術鑑賞」「表現活動」の機会を提供し、「子どもの生きる力」を育み、「文化芸術体験活動」の力を活用した地域づくりを推進していく必要がある。	3	子どもの頃から文化・芸術にふれ、体験することは、創造する力、表現する力、コミュニケーション力、現代社会の多様性に対応する力をより高めることができると考えております。区では、子ども向けに多彩な事業を展開するとともに、「遊びと学びの子どもプロジェクト」や「わくわくサマープラン」などで周知・啓発にも力を入れています。 「第2期文化・芸術振興計画」の中で位置づけているように、今後も、子どもが文化・芸術に親しむ機会を充実するとともに、子どもの文化・芸術活動を支援することで、子どもの生きる力を育ててまいります。
21	舞台鑑賞など文化芸術体験は、費用もかかり、なかなか子どもたちが体験していない現状であるが、心豊かに子どもたちが育つため、心がわくわくする感動の体験の機会を、全ての子どもに保障すべき。学校教育の場であれば、すべての子どもが体験できるため、全ての学校で舞台鑑賞教室を実施してほしい。	1	世田谷区独自の教科である「教科『日本語』」では、中学校「日本文化」領域で取り上げている歌舞伎の鑑賞を通して、日本の伝統的な舞台芸術への理解を深めるため、区立全小学校の6年生を対象にした古典鑑賞教室や、区立全中学校の3年生を対象にした歌舞伎鑑賞教室を実施しています。
22	区の公園や体育館などを利用したスポーツ教室や体操教室を各地域で開催してほしい。	2	区では、生涯を通じ身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。今後、主に学校施設を拠点とし、身近な場所で、いつでも、だれでも気軽にスポーツができる場となっている「総合型地域スポーツクラブ」が、より多くの地域に設立されるよう支援を行うとともに、地域で行われている健康体操やスポーツ活動との連携など、スポーツに参加する機会の充実を図っていきます。

8 今後の若者施策の取組み 4件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	昨年、烏山で行っていたような中高生の集まれる居場所を整備すること。	2	平成25年度にモデル事業として実施した中高生世代応援スペース「オルパ」につきましては、利用者の多くの方々から継続を望む声をいただいたところです。生きづらさを抱えた若者、活動の機会を求めている若者問わず、様々な状況にある若者の地域活動や多世代交流の活性化のためには、青少年交流センター、児童館等の施設に加え、「オルパ」のように、身近な地域で若者が気軽に集うことができる拠点づくりが非常に重要であると考えます。「オルパ」の実績を踏まえ、効果的な身近な居場所等の拠点づくりの手法について検討し、実現に向けて努めてまいります。
2	高校中退者などの居場所づくりが必要である。	1	
3	乳幼児のみでなく、中高生以降の子どもにかかる施策にも真剣に取り組んでいく必要がある。	1	「子ども計画」は18歳までの子どもを計画の対象としておりますが、ご指摘いただきましたとおり、子どもを取り巻く様々な課題は18歳を超えた以降も引き続くケースが多く、30歳代までの若者も視野に入れた「切れ目のない支援」がまさに求められていると考えます。この趣旨から本計画では幼年期からの「子ども施策」とあわせ「若者施策」を新たに盛り込むことといたしました。引き続き関係所管が総合的に連携をとり、組織全体で若者支援施策に取り組んでまいります。

9 その他のご意見 13件

意見の概要		件数	意見に対する区の考え方
1	子ども自身に「生きる」という意識を持たせることを忘れていないか。	1	子ども計画の基本理念として、「子どもは一人ひとりが今を生きる主体である」ことを謳いました。大人だけでなく子ども自身にもそれぞれが「今を生きる主体である」ことを意識してもらえよう、(計画で示すすべての政策を通し)計画の理念の浸透に努めてまいります。
2	子どもの権利ばかりが中心に言われているように感じるが、将来、権利も主張するが義務をきちっと果たす社会を構成していく成人になるためにも、子どもとしての義務、勉強やマナー等身近なものをきちんと教えるべきである。	1	子ども計画の基本理念として、子どもの権利の尊重とともに、社会の一員として成長に応じた責任を果たすことが求められることを謳っています。また、計画案では、豊かな人間性の育成を掲げ、人間性・道徳性を育むための取組みを進めてまいります。

3	この計画では子どもが毎年1,000人ずつ増えることになっているが、最近の東京の人口集中に対して批判がある中でこの点をどう考えているか。	1	区の子どもの人口増加については、必ずしも転入によるものではなく、出生数の増加によるところが大きな要因となっております。区合計特殊出生率は、年々回復傾向にあり、平成14年の0.77から平成25年は1.04まで回復しました。少子化が全国的な問題となっている現在、区は、子どもの増加(出生増)について、地域に関係なく取組みを進めていかなければならない課題と考えております。なお、東京都の合計特殊出生率は1.13、全国では1.43となっております。
4	現在子どもを産みたいと考え色々調べているが、区のHPが非常に分かりづらい。もう少し誰が見てもすぐに把握できる構成にしてほしい。	1	子ども・子育てに関わる支援やサービスなどは多様であり、子どもの年齢や家庭の状況により必要な情報は変化すると認識しております。ご指摘を踏まえ、必要な情報を得られるよう、区のホームページの情報整理に努めるとともに、子育て応援アプリの周知・活用を図るなど多様な媒体による情報提供を進めてまいります。
5	乳幼児食と老人食の共通点は多いので、給食を老保一元化すれば効率が上がるのではないか。	1	アレルギー対応や献立等で乳幼児の食事と高齢者向けの食事と一緒に調理することは難しいかと思いますが、今後の施策の参考とさせていただきます。
6	上記以外のご意見	8	